

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

議会ゆがわら

平成22年9月

No.75

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



6月
定例会
6/10~21



6月27日(日)
湯河原町消防操法大会

●主な内容●

一般質問……………	2
委員会だより……………	6
審議と賛否……………	8

鍛冶屋第6分団が優勝

県大会でも見事、最優秀賞の栄冠に
11月12日に愛知県蒲郡市で開催される
第22回全国消防操法大会出場へ!!

6月定例会

平成22年第5回湯河原町議会6月定例会は、6月10日から6月21日までの12日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例、補正予算、動産の取得、指定金融機関の指定など議案12件と議会から決議1件の計13件を審議しました。

一般質問

Q はしご車の真鶴負担について



中島 寛 議員

湯河原町は、1億円近い高額な消防梯子車を購入し、借入金

が4千万円以上有りま

す。消防は真鶴町から委託を受けていますので、梯子車の分も真鶴町に負担をさせるべきです。しかるに、真鶴町は、「梯子車の必要性がない」という理由で、負担を拒否

では、真鶴で梯子車を必要とする事件事故があった場合、湯河原町は真鶴町の決断を尊重して、梯子車を出動させないの

でしょうか。梯子車を出動させなくて良いという一筆を真鶴から取り付けているのでしょうか。

もし、梯子車があれば助かったのという事件事故が真鶴であったのに、富田町長が出動させなかつたとしたら、マスコミヤ世論はどういうのでしょうか。つまり富田町長は、梯子車を出動させるを得ない事になりま

す。

しかし契約上は、発注主の真鶴が不要だと言え

ば、湯河原町としては出さないことになりま

す。それでも富田町長が梯子車を出動させれば、委託契約上やらないことにな

っている業務を勝手にや

つたと言うことになる訳

です。この場合、契約に

ないことをやった湯河原

町の経費はどうするので

しょうか。富田町長と秋

山消防長のお二人で個人

負担するのでしょうか。

結果として、真鶴から負担をもらえない事について、町長としての責任を問われる事になります。そうならないためには、真鶴町と交渉するにあたって、場合によっては、真鶴の消防業務を受託しないことも視野に入れて交渉すべきではない

でしょうか。

町・真鶴町広域行政推進協議会において合意が得られませんでした。

その後、両町で協議を進めてきた結果、6月7日に開催した幹事会で、今年度の消防事務委託に伴う負担金額について、概ね合意が得られましたので、今後、広域行政特別委員会、湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会にお諮りし、両町での協議が整えば、例年どおり、平成23年3月に負担金の変更協議を経て、5月に精算することになります。

引き続き、真鶴町に負担金の請求をしてまいりますので、未払いが生じることはないものと認識しています。



【その他の質問】

・サンサン通りハナミズキの被害について

独居高齢者が増加している中、大規模自然災害に対する対応はもとより、突発的な気象状況の変異に対する防災プランとそれに対応する装備の充実が重要ですが、その対策はどのような状況かお伺いします。

災害に対応する能力の弱い高齢者や障がい者、小さな子ども、妊婦などのいわゆる災害時要援護者に対する避難支援対策は重要であり、その充実・強化が求められています。

災害時要援護者に対しては、平成19年度に在宅の障がい者及び要介護者等を対象に、民生委員、区の自主防災組織及び消防団員が、災害時要援護



室伏友三 議員

者避難支援プランの作成のため各戸訪問し、本人の同意を得て情報の共有ができるようにいたしました。

また、昨年度は、独居高齢者等を対象に再度訪問調査を実施し、対象者の把握に努めています。

しかし、突発的な災害時は、日頃から隣近所の住民などが連携し、見守りや声かけなど、積極的な関わりを深めることが、迅速な安否確認、避難誘導及び救助活動につながるかと考えています。

災害時要援護者の情報について、区や民生委員の方などと共有することで連絡体制の強化などを図るとともに、要援護者に対する避難収容施設の確保が必要となった場合に町内の介護施設を利用できるよう、現在6施設の運営者と協定を結んでいます。

また、日本各地で集中豪雨等風水害による被害

が頻発する中、本年5月に、鍛冶屋の防災倉庫に千五百袋、宮下の水防倉庫に千八百袋、合計三千三百袋の土のうを配備し、地下浸水や倒木等に対応するため、チェーンソー等の防災資機材を配備しています。

また、非常配備編成表に応じた職員の招集を行うとともに、携帯のメール機能を活用し、消防署から気象情報等を発信することで、職員にいち早く伝達できる体制になっています。

今後も、自主防災組織、消防署及び各消防団との連携を強化し、迅速な情報提供や避難誘導の防災体制の一層の強化を図りたいと考えています。

【その他の質問】

基本的な教育のしくみについて



新聞離れが進んでいるが、活字離れを防ぐためにも、小中学校で新聞を教材とした授業を行うことについて



丸山孝夫議員

NIEとは、教育の中に新聞を取り入れるということとです。今、新聞離れが進んでいます。その流れを少しでも遅くする努力をしなければという思いがあり、

この問題を提起しました。携帯電話やパソコンだけの漢字との接点では、字は読めても、書くことができない。書き順がわからないと同時に、読解力が乏しい。結局、自分の意見を発する表現力が遅れてくることになりま。画面だけ見ているだけでは、ある程度、読解することはできて、自分の意見を

言う表現力の練習にはならない。

私たちが漢字の文化圏の中に生きていることは、誇り得ることです。

漢字は、歴史であり、その地域に住んでいた人類の文化です。

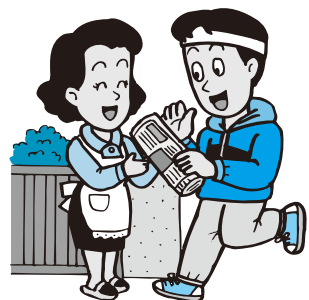
子どもたちに、漢字の歴史・文化のすばらしさを感じてもらおうの同時に、漢字に関心を持たせる、「NIE教育」が、今、重要だと思えます。

NIE教育を実践している現場教師の声として、「世の中の出来事が、

他人事ではなく、自分や家族の生活と重なっていることを実感した。」というものがありました。

関心のある記事を切り抜くことで、新聞を教材として取り入れているこの教師は、「ニュースの話題がきっかけとなって、家族との会話が増えた。新聞に出会えてよかった。学校を離れても

社会に目を向ける子ども



であってほしい」と、自身の実践を語っています。

このように、新聞離れが進んでいる中、活字離れを防ぐため、小中学校で新聞を教材とした授業を行うことについて、教育委員会としての考えをお伺いします。

学校教育の基本は、どんなに科学が発達しても、読み書きソロバンだ。」と議員が指摘のように、学校教育基本法の目標として、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が掲げられています。メディアが流す情報を

どう受け止めたらよいかを学ぶため、新聞はよい教材ですので、NIE教育については、校長会等で紹介していきたいと考えています。

期に実施することについて、どのようにお考えか伺います。

A 子宮頸がんワクチンの予防接種は、法に基づかない任意の予防接種で、日本では昨年10月に承認

され、同年12月から接種が可能になりました。栃木県大田原市、那須



内藤陽子議員

Q 子宮頸がんの予防ワクチン 無料接種について

を抑える効果が大きいのデータが発表されました。

子宮頸がんは、小学校5年生から中学校1年生前後の学年時にワクチンを接種することによって、発生率

他の自治体でもワクチンの無料接種化の実施に踏み切っています。

少子高齢化時代の中、将来を担う子どもたちが一定の年齢に達した時点で、希望者に対し、無料で予防接種する施策を早

本町で仮に小学6年生の女兒を対象に全額助成した場合の接種費用は、1回につき約1万5千円、3回の接種が必要なため、一人当たり5万円程度となり、本年5月現在の小学6年生女兒の在籍数117名に接種すると、総額約六百万円の予算が必要となります。このような動きに対



し、国は、子宮頸がんの

予防ワクチン接種の全額公費助成の実現に向け、

政府・与党が平成23年度予算での対応を目指して概算要求への盛り込みを検討しているとのこと。

しかし、国費負担による無料化について、現時点では未定な部分が多く、市区町村の負担のあり方も定められていない状況です。

本町としては、子宮頸がん予防ワクチン接種だけでなく、定期接種化の要望が高いヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンについても国への要望をしていくとともに、すでに実施している市町の状況とその成果の把握や国の動向も注視し、慎重

に検討していきたいと考えています。

【その他の質問】
湯河原町の活性化について

【その他の質問】

湯河原町の活性化について

Q 国民健康保険料の引下げについて



小澤真司議員

国民健康保険料は、国会で国の負担率を50%と決めましたが、

これは実行されず、25%のままです。この負担は即実行していくべきと考えます。

神奈川県下において、一般会計から国民健康保険事業特別会計への法定外の繰入をしていない市町村は、本町を含めて3町しかありません。

北海道旭川市が軽減対策を講じていることに対し、厚生労働省が介入したことについて、国から

市町村へ、「市町村に対する指導は、その自主性・自立性に配慮し、必要最小限とするべき」との文書が出されています。

そこで、町民負担の軽減のため、一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰入れをして、保険料の軽減をする考えがあるか、また、保険料の収納率向上のため、どのような取り組みをしているのか伺います。

A 一般会計からの繰入れについては、法定内の繰入れとして、平成22年度歳入予算では保険基盤安定繰入金、出産育児一時金繰入金など4項目で合計1億9,488万9千円が計上されており、法定外の繰入れは、保険料負担を低く抑える効果が期待できますが、



一般会計の主な財源は、町民の皆様の貴重な税金であることを考慮すると、国保加入者割合が約4割で、残る6割が国保以外の医療保険加入者であることから公平性が保てなくなることや近年の一般会計の厳しい財政状況からも、その捻出は困難であると考えています。

また、県からは、制度的に規定されたもの以外はその対象経費を明確にした上で、適正な額を繰入れするとともに、保険料の引下げのための安易な繰入れは行わないよう指導があったところです。

しかし、保険料の負担軽減が、国民健康保険事業の大きな課題であることは認識しております。

で、医療費の適正化に向けた取組みとしてレセプト点検の充実強化、保健事業の推進等の対策を講じるとともに、保険制度の理念、被保険者の負担の公平性の観点から、保険料の収納率向上のため、さらなる徴収体制の強化を講じ、滞納額の減少及び収納率の向上を図ってまいります。

【その他の質問】
生活保護世帯の急増対策を湯河原町として行うことについて

Q 細菌性髄膜炎から乳幼児を守るヒブワクチンの定期予防接種について



佐藤 恵 議員

細菌性髄膜炎は、年間で約千人の子どもが自然感染で発症し、その6割がヘモフィルスインフルエンザ菌

B型、3割が肺炎球菌によるもので、この2つで9割を占めています。

発症するのは、生後3か月頃から5歳の乳幼児で、初期の症状は発熱、嘔吐などの風邪に似た症状のため、診断が極めて難しく、発熱して1〜2日で死亡することもあります。

また、かかった子ども4人に1人が知的障害、運動障害などの後遺症が残り、5%の子どもが死亡すると言われています。

このワクチンは、任意接種のため高価で1回6〜8千円、しかも3か月から7か月のお子さんは4回の接種が必要で、子育て世代には大きな負担となっており、公費助成が強く望まれています。

そこで、次のことについてお伺いします。

①0〜5歳までの各年齢のワクチン接種の金額が異なるが、本町で実施した場合の予算はどのくらいか。

②国の定期接種が待たれるが、それまでの間、本町独自で、ワクチンの助成をする考えはあるか。

た場合の予算はどのくらいか。

②国の定期接種が待たれるが、それまでの間、本町独自で、ワクチンの助成をする考えはあるか。

A ヒブワクチンの予防接種は、現在、法に基づかない任意の予防接種で、日本では、平成20年12月から接種ができるようになりました。

接種回数は、生後2か月から7か月未満の接種開始では合計4回、生後7か月以上1歳未満の接種開始では合計3回、1歳以上5歳未満の接種開始では1回の接種が必要となります。

本町の本年4月末の0歳児から5歳児の人数を基に試算すると、約1千万円の接種費用が必要となります。

東京都北区では、ヒブワクチン接種を、1人当たり最大4回接種まで、上限額、接種1回につき

三千五百円として公費助成しており、この例にならない、本町での助成額を同額で試算すると、約四百五十万円の予算措置が必要となります。

②本年4月の国会質疑の中で、厚生労働大臣が、「法の対象となっていないヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、肺炎球菌ワクチンは、公費助成の優先順位が高い。」と言及しています。

また、ヒブワクチンの費用助成をしている地方自治体は96市町村となっており、その成果を把握し、国の方針等を注視しながら、慎重に判断したいと考えています。

【その他の質問】
選挙事務における期日前投票の手續きの簡素化について



委員会だより

総務文教・福祉 常任委員会

【5月7日】

○所管事務調査

●(仮称)湯河原町地域福祉センターの設置について

【6月17日】

○付託された議案

議案第30号「湯河原町地域福祉センター条例の制定」については、細部にわたる審査が必要と認められ、本委員会に付託されました。

委員からは、地域福祉センターの駐車場については、町民が利用しやすくすることなどの提案や要望がされました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり決定しました。

また、同じく付託された議案第31号「湯河原町民体育館条例の制定」に

ついては、近年、フットサルの人気が高まっており、フットサルができる体育館等の予約を取ることなどから、町民体育館でも、フットサルができるよう設備を整えることなどの修正案が提出されました。

委員からは、フットサルでの利用者見込みがどのくらい想定されるのかなどの質疑がされました。本条例案は採決の結果、フットサルができる設備を整えることなど、原案を一部修正して可決することに決定しました。

○主な所管事務調査

●(仮称)新湯河原町総合計画について

平成23年度を初年度とし、平成32年度までの町の将来像と、それを達成するための施策を定める、(仮称)新湯河原町総合計画の基本構想案が示されました。

●収納体制の見直しについて

経済状況の低迷などにより、町税、国民健康保険料、下水道使用料、水道料金、温泉使用料などの未納者及び未収金が増加傾向にあるため、収納に関する対応窓口を一元化し、未収金を総合的に把握し、滞納繰越を発生させないための効率的な収納体制の整備が必要であるとし、今後の徴収体制の見直しについての審議を行いました。

審議の結果、税務課から収納関係事務を分離し、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料の収納事務を加えた町長直轄の横断的な組織として、徴収対策室を新たに設置することとなりました。

(平成22年7月1日、徴収対策室を設置)

○主な報告事項

●子ども手当について

次世代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援することを目的に支給する、子ども手当の6月支給状況について報告がされました。

●ヘルシープラザ利用状況について

●放課後子ども教室「そよかぜきょうしつ」の実施状況について

環境・観光産業 常任委員会

【6月8日】

○所管事務調査

●水道料金について

水道事業の経営状況や財政計画、近隣市町の料金の比較について、説明を受けました。

【6月14日】

○主な所管事務調査

●(仮称)湯河原町観光立町推進条例(素案)について

湯河原らしい真の観光立町の実現のため、平成23年4月の施行を目指し

策定を進めている、(仮称)湯河原町観光立町推進条例の素案が示され、今後



引続き、町民の皆さんの意見の募集などを経て、条例の策定を進めることになっています。

○主な報告事項

●箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏事業について

県西地域と熱海市の3市8町で組織する「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」事業のうち、今年度の実施が予定されている事業についての説明を受けました。

●農水産物直売所の運営状況について

●海浜公園テニスコートのごごめ湯・湯河原観光会館利用状況について

広域行政 特別委員会

(5月19日・5月21日)

(6月16日開催)

5月19日は、本町と熱海市の共同処理事業について、5月21日と6月16日は、本町と真鶴町の共同処理事業についての事業計画案や予算案等について、審議を行いました。また、6月16日は、真鶴町との飲料水の供給に関する協定についての説明がありました。

行政課題等調査 特別委員会

(5月20日・6月19日)

(7月12日開催)

教育施設関係の使用料や水道料金、収納体制の見直しに対する意見聴取や保育園、美術館、ごみ収集運搬業務などの民間活力の活用事例の検討や、今後のあり方などについての審議を継続的に行いました。

「湯河原町議会改革等 特別委員会」を 設置しました。

(6月21日設置)

①湯河原町議会議員の定数問題等に関する事項、②湯河原町議会議員の議員報酬、期末手当等に関する事項を目的として、「湯河原町議会改革等特別委員会」を設置しました。

この委員会では、今後の議員定数や議員報酬、期末手当等について、協議を行っていくことになっていきます。

- (委員長) 杉本光明
- (副委員長) 丸山孝夫
- (委員) 室伏友三、露木寿雄、長谷川俊子、高橋延幸、内藤陽子、土屋誠一

「主要条例の制定、改正」

湯河原町地域福祉センター条例(制定)

湯河原町民体育館条例(制定)

地域福祉の推進を図る

拠点施設となる湯河原町地域福祉センターの設置及び管理について、条例を制定するものです。

湯河原町民体育館条例(制定)

町民の心身の健全な発達に寄与するための湯河原町民体育館の設置及び管理について、条例を制定するものです。

湯河原町駐車条例(一部改正)

車種別や大型自動車等の駐車料金とその最高限度額、時間区分等を統一するため、条例の改正をするものです。

湯河原町水道事業給水条例(一部改正)

水道ビジョンで指摘を受けている老朽化した施設の更新とクリプトスポリウム汚染対策に対応し、安全で安心のできる水の安定供給のため、水道料金を平均8%改定する条例の改正をするもので、平成23年4月1日から施行するものです。

工事請負変更契約の締結

平成21年度旧湯河原中学校校舎解体整備工事

旧湯河原中学校校舎解体整備工事については、平成22年1月19日に議会の議決を得ていますが、契約金額が増額となるため、工事請負変更契約の締結をするものです。(変更後契約額 1億4,644万3,500円 変更前より、469万円)

動産の取得

3,500円の増額)

(消防ポンプ自動車)

消防団第4分団(城堀)に配備している消防ポンプ自動車を日本機械工業(株)から購入することが決まりました。(購入金額1,554万円)



(同型のポンプ自動車)

補正予算が決まりました

会計名・補正額	概要
一般会計(第2号) (1,179万9千円の増額)	湯河原町地域福祉センター整備事業費の増額 道路新設改良工事費の増額 放課後児童健全育成事業費の増額 湯河原町民体育館運営経費の増額 など
国民健康保険事業特別会計(第1号) (128万円の増額)	老人保健医療費拠出金の増額

審議した議案と各議員の賛否（平成22年6月定例会）

○は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	議員名													審議結果		
		山本俊明	室伏友三	村瀬公大	露木寿雄	佐藤恵	長谷川俊子	高橋延幸	内藤陽子	杉本光明	原田洋	中島寛	丸山孝夫	小澤眞司		土屋誠一	松野満
28	専決処分の承認について(湯河原町国民健康保険条例の一部改正について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
29	専決処分の承認について(平成22年度湯河原町老人保健医療特別会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
30	湯河原町地域福祉センター条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
31	湯河原町民体育館条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
32	湯河原町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
33	湯河原町駐車場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
34	湯河原町水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	可決
35	平成22年度湯河原町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
36	平成22年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
37	湯河原町指定金融機関の指定について(さがみ信用金庫)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
38	工事請負変更契約の締結について(平成21年度旧湯河原中学校校舎解体整備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
39	動産の取得について(消防ポンプ自動車の購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
決議第1号	湯河原町議会改革等特別委員会設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決

※修正可決(修正案を可決し、修正した部分を除く原案を可決しました。)

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)
 【受付】開催日の午前9時から
 【場所】第1庁舎2階議会事務局

9月議会日程

- 9月13日(月) AM 本会議(一般質問等)
- 9月13日(月) PM 総務文教・福祉常任委員会
- 13日(月) AM 本会議(条例・補正予算等)
- 14日(火) AM 環境・観光産業常任委員会
- 16日(木) AM 総務文教・福祉常任委員会
- 21日(火) AM 本会議(決算質疑等)
- 24日(金) AM 決算審査特別委員会
- 27日(月) AM 行政課題等調査特別委員会
- 28日(火) AM 広域行政特別委員会
- 10月4日(月) PM 湯河原町議会改革等特別委員会
- 5日(火) AM 本会議(委員長報告等)
- 6日(水)

編集後記

7ページの記事にもありますように、私どもの議員としての任期は、残すところ1年半となったことから、平成22年度中に、今後の議員定数や議員報酬、期末手当等について協議・検討するため、「湯河原町議会改革等特別委員会」の設置の決議をし、審議が始まりました。
 私ども議員自らの事項であり、しっかりとした議論をしていく必要があると認識しています。
 議会だよりでも、随時、お知らせしていきますので、どうぞ、よろしくお願いたします。(露木寿雄 記)

議会だより編集委員会

- 委員長 内藤陽子
- 副委員長 露木寿雄
- 委員 佐藤恵
- 委員 原田洋
- 委員 中島寛
- 委員 小澤眞司